

再エネ設備を巡るトラブル、反対運動、不法投棄、国へ情報提供したい内容等について

第53回北海道景観審議会
令和5年(2023年) 8月2日

北海道 建設部 まちづくり局 都市計画課

再エネ設備を巡るトラブル、反対運動、不法投棄、 国へ情報提供したい内容等

①条例制定済の自治体

調査時点：2022年9月

区分	主な事例等
立地問題	道路からはみ出て設置した事業者に停止を求めた。現在停止中で、適地を探している模様
	条例制定後に国の認定（FIT等）を取得した事業で住宅からの距離が保たれていない事案
	条例に基づき、指導・監督を行ったが、一向に是正されなかった為、期限を定め命令を行い、風車を撤去してもらった。 条例では、代表者の氏名及び主たる事業所の住所、発電所の所在地を公表することとしている。
景観問題	景観条例に関して、当自治体内で多い声は以下のとおり、「山が見えない」という抵抗感
	財産権の話になるが、「眺望の為に引っ越ししてきたのにホテルを建てられては困る」と、階数を低くするように動かすという雰囲気がある。
	風力は山の麓のポテンシャルは大きいですが、景観を阻害してしまうので成り立たないだろうと考えている。近隣の自治体の住民反対運動で再エネ建設が頓挫した話を聞き、当自治体としてもそうなるのではと懸念している。

再エネ設備を巡るトラブル、反対運動、不法投棄、 国へ情報提供したい内容等

①条例制定済の自治体

調査時点：2022年9月

区分	主な事例等
住民 など からの 反対	漁業関係者から「立てるな」と訴えがあり、距離を離すことで解決
	2021年度に、景観計画区域に指定されている丘陵地区に太陽光発電設備が作られたことにより、住民の反対運動が活発化し、条例制定を求める署名活動に発展
	条例制定にあたり、パブリックコメントを行った際には100件弱の意見が寄せられた。
	条例では発電設備設置の「抑制区域」が制定されているが、抑制だけでなく「禁止」の区域の指定や届出制でなく許可制を求める意見が多かった。
	但し、当自治体としては都市計画法や建築基準法の基準をクリアしているものに過度な規制をすることは困難と考え、見送ることにした。禁止や許可制の条例を制定すると事業者等から訴えられるリスクがあると考えている。
	その様な条例を制定している自治体もあるようだが、訴えられるリスクをとって制定したのだと認識している。その後、太陽光発電所建設計画に係る苦情案件について、地区の状況としては、認定事業者は特段の動きはしていない。

再エネ設備を巡るトラブル、反対運動、不法投棄、 国へ情報提供したい内容等

①条例制定済の自治体

調査時点：2022年9月

区分	主な事例等
住民からの苦情	小型風車が建設されたことで、シャドーフリッカーの影響で夕方になると住宅内に明暗が出来るとの苦情があった。 条例制定前に国の認定を取得している案件ではあったため、当自治体から事業者にお問い合わせベースで対策を依頼し改善された。
事業者の管理問題	2021年 太陽光発電所の周りの柵が崩れ倒れていたのを直した。
	2022年 積雪でパネルが脱落、近くに住宅もあり、重大な事故になりかねないため、早く措置をする様電話や通知文を送付したが、対応は遅かった。

経済産業省 北海道経済産業局 「北海道における再エネ条例等の制定状況」より抽出

再エネ設備を巡るトラブル、反対運動、不法投棄、 国へ情報提供したい内容等

②ガイドラインのみ制定の自治体

調査時点：2022年9月

区分	主な事例等
景観問題	業者や電力会社が接続に有利とのことで相談が多い。海沿いは、山の方は景観を損なう。対応に苦慮。
立地問題	農業振興地域に許可無く設置。開発行為の届出がないまま建設した。役場と事業者の話し合いは決裂し、当自治体から撤去命令書（内容証明付）発出
事業者からの説明不足	説明会の未実施、住民の通報により突然工事が始まったと知らされた。その後、事業者の虚偽などが発覚し、住民の疑惑はどんどん大きくなった。
	但し、当自治体としては都市計画法や建築基準法の基準をクリアしているものに過度な規制をすることは困難と考え、見送ることにした。禁止や許可制の条例を制定すると事業者等から訴えられるリスクがあると考えている。
	その様な条例を制定している自治体もあるようだが、訴えられるリスクをとって制定したのだと認識している。その後、太陽光発電所建設計画に係る苦情案件について、地区の状況としては、認定事業者は特段の動きはしていない。

再エネ設備を巡るトラブル、反対運動、不法投棄、 国へ情報提供したい内容等

②ガイドラインのみ制定の自治体

調査時点：2022年9月

区分	主な事例等
住民からの苦情	小型風車が建設されたことで、シャドーフリッカーの影響で夕方になると住宅内に明暗が出来るとの苦情があった。 条例制定前に国の認定を取得している案件ではあったため、当自治体から事業者においてお願いベースで対策を依頼し改善された。
事業者の管理問題	2021年 太陽光発電所の周りの柵が崩れ倒れていたのを直した。
	2022年 積雪でパネルが脱落、近くに住宅もあり、重大な事故になりかねないため、早く措置をする様電話や通知文を送付したが、対応は遅かった。
住民等からの反対	過去に太陽光発電で住民の反対があり揉めた事案が2件あり、同じ事業者である。

再エネ設備を巡るトラブル、反対運動、不法投棄、 国へ情報提供したい内容等

③条例及びガイドラインを制定していない自治体

調査時点：2022年9月

区分	主な事例等
景観問題	山の眺望を考慮して家を建てたら、向かいに広い面積の太陽光パネルを建てられ、景観が損なわれたという相談があったが、高さも無く制限のかかる用途地域でもない。
	風力発電については、景観への心配・低周波への苦情があり、一部住民から反対の要望書が出された。環境アセスの対象事業で準備書の段階なので意見を述べている。
	小水力のダムがあり、FIT制度に則っているが、景観についての反対意見が議会であった。住民も同じようなアレルギー感情や反対意見があると想像する。
立地問題	事業者が太陽光パネルを敷地一杯に建てた結果、日照権や雪の問題が起きた。隣の住宅や道路に雪が入ったことで、事業者が隣人と話し合い解決
	太陽光パネルで自分の農地までトラクターが入れないのではという話があった。入れたので解決したが、太陽光パネルによって営農に影響はないのかとの質問があった。
住民からの苦情	小型風車が建設されたことで、シャドーフリッカーの影響で夕方になると住宅内に明暗が出来るとの苦情があった。 条例制定前に国の認定を取得している案件ではあったため、当自治体から事業者においてベースで対策を依頼し改善された。

再エネ設備を巡るトラブル、反対運動、不法投棄、 国へ情報提供したい内容等

③条例及びガイドラインを制定していない自治体

調査時点：2022年9月

区分	主な事例等
住民などからの反対	自治体運営の住宅を解体し、土地を売却した際、太陽光パネル設置を検討中の事業者が名乗りを上げ、住民から反対があった。住民との合意形成を条件に契約を締結したが、合意形成を得られず契約は白紙となった。
	条例では発電設備設置の「抑制区域」が制定されているが、抑制だけでなく「禁止」の区域の指定や届出制でなく許可制を求める意見が多かった。
	但し、当自治体としては都市計画法や建築基準法の基準をクリアしているものに過度な規制をすることは困難と考え、見送ることにした。禁止や許可制の条例を制定すると事業者等から訴えられるリスクがあると考えている。
	その様な条例を制定している自治体もあるようだが、訴えられるリスクをとって制定したのだと認識している。その後、太陽光発電所建設計画に係る苦情案件について、地区の状況としては、認定事業者は特段の動きはしていない。

再エネ設備を巡るトラブル、反対運動、不法投棄、 国へ情報提供したい内容等

③条例及びガイドラインを制定していない自治体

調査時点：2022年9月

区分	主な事例等
事業者の 管理問題	保守管理の懸念、本州の中小会社が保守管理しており、冬季、豪雪のため破損等のトラブルで早急な対応ができないのが不安である。
	太陽光発電所の土砂流出事故が発生した。事業者へ改善指示をだしているところ
	昨年降雪量が多く、太陽光が破損し強風で飛ばされることもあった。保守管理会社のメンテに不安を覚える。
	大規模太陽光については、植樹をしてパネルを隠すように依頼しているが、ルールを無視されることもある
事業者からの 説明不足	住民に対し説明会がなかった。

再エネ設備を巡るトラブル、反対運動、不法投棄、 国へ情報提供したい内容等がガイドラインに沿っているか

自治体	該当している事例	該当していない事例
① 条例制定済の自治体	条例に基づき、指導・監督を行ったが、一向に是正されなかった為、期限を定め命令を行い、風車を撤去してもらった。 条例では、代表者の氏名及び主たる事業所の住所、発電所の所在地を公表することとしている。	漁業関係者から「立てるな」と訴えがあり、距離を離すことで解決 条例では発電設備設置の「抑制区域」が制定されているが、抑制だけでなく「禁止」の区域を指定や届出制でなく許可制を求める意見が多かった。
② ガイドラインのみ制定の自治体	農業振興地域に許可無く設置。開発行為の届出がないまま建設した。役場と事業者の話し合いは決裂し、当自治体から撤去命令書（内容証明付）発出 2021年 太陽光発電所の周りの柵が崩れ倒れているのを直した。	都市計画法や建築基準法の基準をクリアしているものに過度な規制をすることは困難と考え、見送ることにした。 禁止や許可制の条例を制定すると事業者等から訴えられるリスクがあると考えられている。
③ 条例及びガイドラインを制定していない自治体	風力発電については、景観への心配・低周波への苦情があり、一部住民から反対の要望書が出された。 環境アセスの対象事業で準備書の段階なので意見を述べている。	条例では発電設備設置の「抑制区域」が制定されているが、抑制だけでなく「禁止」の区域の指定や届出制でなく許可制を求める意見が多かった。

現行のガイドラインで 審査できるもの・できないもの

審査できているもの（ガイドラインから抽出）	審査できないもの（前ページまでの事例から抽出）
地域の良好な景観資源への近接や観光地地域への設置を避ける確認	条例では発電設備設置の「抑制区域」が制定されているが、抑制だけでなく「禁止」の区域の指定や届出制でなく許可制を求める意見が多かった。
ラムサール条約登録湿地及び鳥獣保護区などの指定地域と周辺並びに自然公園の周辺及び地域の歴史・文化的施設への直接的な設置	都市計画法や建築基準法の基準をクリアしているものに過度な規制をすることは困難と考え、見送ることにした。
展望地からの眺望への影響を極力回避・低減することの確認及び設置する場所の土地利用状況を見極め、ゆとりある周辺環境の確保に努める	禁止や許可制の条例を制定すると事業者等から訴えられるリスクがあると考えられている。 条例では発電設備設置の「抑制区域」が制定されているが、抑制だけでなく「禁止」の区域の指定や届出制でなく許可制を求める意見が多かった。